

4章 啓発及び知識の普及に関する事項

【1】ハザードマップの作成・公表

ハザードマップは、地域住民に地震の危険度の認識を深めてもらい、耐震化促進の意識啓発を図るとともに、災害における被害を最小限に食い止めることを目的に作成するもので、予想される被害の区域や程度等を地図上に明示するため、大阪府が作成した地震予測データ（500mメッシュ）等を基に、市域を100mメッシュに分割した震度予測図等を作成し、本市のホームページなどにおいて公表し、周知に努めます。

【2】緊急輸送路等の沿道における取組

災害時に緊急輸送路等を閉塞させる可能性がある特定建築物を把握し、耐震診断・耐震改修を促進するよう、その所有者へ必要な指導及び助言を行います。

【3】相談体制の整備・情報提供の充実

市民の幅広い相談に対応できる体制と仕組みづくりを進めます。無料相談会やイベントを紹介し、耐震診断・耐震改修等に関する普及啓発活動に努めます。

【4】パンフレット等の活用、説明会の開催

（1）市民向け

大阪府建築物震災対策推進協議会等が開催する耐震診断・耐震改修のセミナー等を案内し、パンフレット等を活用して耐震化に対する意識啓発に努めます。また防災意識の啓発のための出前説明会を継続して行っています。

（2）事業者向け

大阪府建築物震災対策推進協議会等が開催する講習会等の案内を提供し、事業者の技術の向上に努めることで、市民が安心して耐震改修が行える環境を整えます。

【5】リフォームにあわせた耐震改修の誘導

(1) リフォームにあわせた耐震改修のメリット

増改築やリフォームの実施にあたっては、耐震改修をあわせて行うことが、費用及び手間を軽減できるという面で有効です。

- ・居住者による工事の動機づけ⇒どうせ家をさわるなら、この際ついでに
- ・内装等にかかるコストの軽減⇒リフォーム部分の内装・床・壁等の費用が1回で済む
- ・工事中の不便さに対する意識⇒元々リフォームの意向があるので、ある程度我慢できる

(2) リフォーム団体等との連携による啓発及び誘導方策

リフォームにあわせた耐震改修が市場において適切に普及するよう、大阪建築物震災対策推進協議会の活動等を通じて、リフォーム事業者等の団体と連携を図りながら、啓発・誘導に努めます。

- ・府及び市の耐震施策のホームページとリフォーム団体のホームページを互いにリンク
- ・府及び市の耐震パンフレットとリフォーム団体のパンフレットを窓口において配布
- ・リフォームにあわせた耐震改修のメリットなどをPRしたパンフレットを窓口で相談者への説明資料として活用
- ・リフォームにあわせた耐震改修の事例を、府や市及び建築関係団体（耐震改修の相談窓口である(財)大阪建築防災センター等）のホームページで掲載
- ・リフォームの機会を捉えて、居住者に耐震診断の実施を促す（耐震診断補助の活用）
- ・セミナーや講習会の開催により、リフォームにあわせた耐震改修を行う事業者等の育成及び居住者向けの啓発
- ・建築関係団体等の実施するイベントにあわせたPRや相談会の実施

【6】防災教育の普及促進

小中学校と連携して地震についての学習の場を設けます。こうした家族で地震について話し合う機会を設けることで、防災意識の普及に努めます。

【7】地元組織との連携

地域における地震時の危険箇所の点検等を通じて、地震防災対策の普及啓発を行うことが効果的であることを踏まえ、自治会や自主防災組織、まちづくりに関するNPO等の団体、専門家等と連携した「地震・防災マップづくり」や「まちぐるみ耐震診断」等の取組を促進するための情報提供を行います。

また、自主防災組織等による防災訓練を実施する際に専門家を派遣し、意識啓発活動を行うとともに、家具等の転倒防止対策や、地域の危険箇所の点検、ブロック塀の改善等、地域ぐるみで意識啓発の取組みを推進します。